

令和4年度事業計画書

本財団の目的を達成するため、アジア諸国からの留学生に対する奨学援助、研究助成及び学術の振興に関し、次の事業を行う。

(1) 奨学援助事業

令和4年度の奨学生の選考及び決定を行う。

奨学生の年間採用数は、合計120名とする。

① 一般奨学金

本財団が指定する大学及び大学院に正規生として在学する私費留学生に対する奨学金。

【採用数】新規、継続合わせて105名

<内訳>

前年度からの継続者	69名
(酒井メモリアルスカラシップへの振替者3名を除く)	
再申請者	8名
(酒井メモリアルスカラシップへの振替者2名を除く)	
渡日時奨学生からの振替者	7名
新規採用予定者	21名
計	105名

【支給額】学部生 月額18万円
大学院生 月額20万円

【支給期間】原則として1年間とするが、特に成績優秀な者及び当財団の交流事業を理解する者については、毎年度末に審査の上、所属する学部、研究科の標準年限まで継続可とする。

【予算額】 (@180千円×40名+@200千円×65名)
×12月=242,400千円

② 酒井メモリアル・スカラシップ (SAKAI MS)

本財団が指定する大学院に正規生として在学し、理工学系関連分野を専攻する私費留学生に対する奨学金。

【採用数】新規、継続合わせて10名

<内訳>

前年度からの継続者	5名
一般奨学生からの振替者	5名
計	10名

【支給額】 大学院生 月額 20 万円

【支給期間】 原則として 1 年間とするが、特に成績優秀な者及び当財団の交流事業を理解する者については、毎年度末に審査の上、所属する研究科の標準年限まで継続可とする。

【予算額】 @200 千円×10 名×12 月=24,000 千円

③ 渡日時奨学金

我が国の大学に留学する目的をもって渡航する高校卒業又は卒業見込みの者で、来日時の渡航費及び滞在費等、留学費用の調達が困難な者に対する奨学援助費。

【採用数】 新規、継続合わせて 5 名

<内訳>

前年度からの継続者	0名
新規採用予定者（後期から）	5名
計	5名

【予算額】

渡日一時金として	@1,000 千円×5 名=5,000 千円
滞在費等として	@150 千円×5 名×6 月=4,500 千円
計	9,500 千円

上記①～③の奨学支給費の合計額 275,900 千円

④その他関連事業

(ア) 奨学生間及び財団関係者との交流を行う。
奨学生交流会を年 4 回（うち 1 回は 2 泊 3 日の研修旅行）実施する。

(イ) 芸術文化交流事業
芸術文化を通じた国際親善・交流を図るため、国立劇場、新国立劇場等と連携し、歌舞伎、文楽、オペラ、バレエなど我が国の伝統芸能、現代舞台芸術に親しみを持つ機会を奨学生に提供する。

(ウ) 交流会館
設置場所の候補地について調査を継続する。

(エ) 奨学生その他留学生に対し指導助言を行う。

(オ) 「交流のひろば」 No.28 の発行

(カ) 令和5年度の奨学生の募集を行う。

(2) アジア留学終了者研究助成事業

アジア諸国からの留学終了後、我が国の大学・研究機関等の研究職に留まり研究を継続している者（助教、講師）の研究課題に対し、研究助成金を支給する。支給期間は、原則として2年間とする。

支給件数	25 件程度
予算額	80,000 千円
	(1 件当たり上限 500 万円程度)

(3) 顕彰事業

情報・電気・電子工学に関連する諸分野において、独創的な研究を行い顕著な業績を挙げ、今後も研究の展開が期待される国内の研究者に対し顕彰を行う。

名称	「ヒロセ賞」
対象	1 名
賞金等	賞状、賞牌、1 賞：3,000 万円